

県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業） 鎌手地区  
計画変更理由書

鎌手地区は、平成30年3月26日に事業計画が確定したが、地権者との権利調整や現地精査に基づく実施設計の結果、事業量及び事業費に変更が生じたため、事業計画の変更手続きをするものである。

記

変更理由及び内容

（事業量の変更）

- ① 地権者との権利調整等の結果、0.8ha減となる。  
(12.1ha→11.3ha)

（事業費の変更）

- ① 区画整理工において、面積減に伴い減額となる。
- ② 道路工、用水路工、排水路工において、延長減に伴い減額となる。

（総事業費の比較）

（単位：千円）

地区名	変更前	変更後	増△減
鎌手地区	430,000	390,000	△40,000